

町づくりの 考えは？

足立 嘉之 議員



問 学校教育の充実を

答 教員18名を町単独で増員配置

問 学習指導要領の改正によりゆとり教育が見直され、学校週5日制を保つ中で、戦後初めて学力の育成を目標に授業時間数が増やされる。本町の対応を問う。

(1) 改正に対する考え方は、改正に向けての条件整備は。

(2) 教職員の増員の考えは、外国語活動の方向性は、道徳教育の充実を。

(3) 地域との連携・協力の推進は。

(4) 子どもの体力の現状は、

答 **教育長** (1) 研修会の参加、学習会の開催、時間割の検討を進めてきた。

(2) 小学校外国語活動や、理数系科目の充実である。

(3) 35人学級対応で6名増員されている。町単独では少人数、通級指導などで18名の配置をしている。

(4) 全小学校の5、6年生で週1回実施している。

(5) 地道な指導を着実に積み重ねていく事が大切である。

(6) 地域に根差した学校づくり推進事業を実施している。

(7) 体力、運動能力は、順調に育っているので心配ない。

問 介護は社会が支える介護サービスから、自立した生活が送れるような取り組みに変化して来ている。

(1) 在宅介護に対する考え方は。

(2) 介護従事者の人材確保は。

(3) 本町の見守りサービスの現状を問う。

在宅介護の考え方は

(4) 高齢者の健康づくり対策は。

(3) 緊急通報装置の設置、配食サービスを週3回実施し、高齢者の実態把握に努めている。

(4) 特定高齢者という形で運動機能、栄養改善、口腔機能向上の3つのプログラムを推進している。

答 **健康福祉部長** (1) 地域包括支援センターを中心に、地域密着型の介護サービスを提供する。

(2) 町独自の施策は、おこ

地域密着型のサービスを提供



深溝小学校での外国語授業



伊藤 宗次 議員

問 地域集会施設整備などに補助を

答 早急に実態調査をし支援していく



鷺田公民館で住民健診

問 地域集会施設整備費負担が、2年前「行革」の名で、町から地元へ責任転嫁し、町負担などを大幅に削減した。
地域集会施設のカーテン、机、イス、カーペット、エアコンなどの備品等整備はすべて地元負担。
その費用は大きく整備に

手が回っていない。その実態の認識は。
実態調査すべきだ。区長に調査依頼して、切り捨ては「美人局」町政になる。整備などの費用負担は、町に所有権のある施設などは、所有権者にふさわしい費用負担で責務を果たせ。

答 **総務部長** 定例区長会で、補助対象とならない地域集会施設の備品の整備や要綱で対象とならない駐車場の整備、不要施設の解体など、要望を受けている。
町長 早急に実態調査をおこない、内容を精査していく。一部地元負担をお願いするが、内容によっては、要綱を改正して支援をしていく。

災害復旧指定 寄附金は法違反だ

問 地域防災計画は、その目的で「地域住民の生命、財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減」としている。

災害は天災か、人災か。昨年8月末豪雨被害で農林施設災害状況は、その災害復旧に係る「指定寄附金」額は、誰が負担した。

もらい災害の復旧に「受益」があるのか。
地方財政法第4条の5は「住民に直接、間接を問わず、寄附金を割当て、強制しはならない」としている。

町規則は「指定寄附金」を強制している。廃止すべきだ。

土地改良法に 従い違反ではない

答 **環境経済部長** 災害は天災とされている。

農業施設の災害状況は99件で、復旧事業費は、約4480万円である。

指定寄附金ではなく、施設費は全額町費で負担、農地債は、国・県の補助金を含め町が90%補助している。10%は地元負担である。個人の所有に対する地元受益はある。

土地改良法に従い事業をおこない、必要な賦課金を徴収しているもので、寄附金ではない。

問 第9次行政改革の考え方は

答 持続可能な自治体めざす



大嶽 弘 議員

問 (1) 広報こつた5月号に第9次行政改革の指針が記載されている。この背景と考え方は。

(2) 行政区への補助金見直しは。

(3) 行政情報は、町ホームページ掲載と併せ、区長会で周知していくべきではないか。

答 **総務部長** (1) 「住民自治を保障する権限」

「自治を推進する財源」「行政を推進する人間」の三つを基本に、持続可能な自治体をめざす。

(2) 現行の補助金の範囲内を基準に、地域の自主性を尊重し、自由に使える交付金に見直す。

(3) 積極的にホームページなど活用して発信する。区長会には、必要に応じて情報提供をしていく。



ホームページで情報発信

「げんきかい」の方向は

問 (1) 幸田すこやか長寿プランの目標は。

(2) 本町は、若い町といわれている。高齢者の割合を全国と県内平均と比較するどのような状況か。

(3) 介護ビジョンの展望は。

(4) 「げんきかい」の現状と今後の方向は。

8月から誰でも参加できる

答 **健康福祉部長** (1) 高齢者が生きがいをもって、生き生きと活躍できる社会の実現をめざす。

(2) 65歳以上の高齢化率は、国22・2%、愛知県19・4%、幸田町16・3%で若い町といえる。

(3) 2025年を見据えた安心と希望の介護ビジョンは、第4期高齢者福祉計画には反映していない。国からも、具体的な指しはでていない。

(4) インストラクターがいなくなり、3月末で終了した。8月から新たな、誰でも参加できる「げんきかい」として開催する。



水野千代子 議員

問 松平忠雄公の副葬品を町指定に

答 後世に伝えるため国指定めざす



本光寺 東御廟所

問 深溝松平家の菩提所がある本光寺で、第7代当主忠雄公の墓所から、小判、飾太刀、印籠、ガラス製のグラスなど貴重な副葬品が発見された。史跡、文化財を後世に伝えるため支援が必要である。

答 **教育部長** (1) 所有者の同意を得て、町の文化財指定をし後世に伝えていく。県・国の指定にも取り組んでいきたい。(2) 郷土資料館で修復、保存し、人的配置も準備、検討していく。



出土したガラス製のグラス

問 国税・地方税は、コンビニ納税が可能になっている。共働き世帯の増加や労働時間帯の変化に対応し、納

町税をコンビニで納税可能に

町長 (3) 今の施設は、借地で老朽化し保存、展示できる状態ではないため、新しく場所も決めていく必要がある。
教育部長 (4) 現段階ではとても無理だが、前向きに検討する。
総務部長 (5) 第5次総合計画で、三ヶ根駅周辺地区は観光拠点として位置づけており、観光コースとしてPRする。

検討を早める

答 **総務部長** (1) 西尾市三好町が導入済み。今年度に刈谷、安城、知立、高浜、岡崎市。23年度に碧南市が導入予定である。
コンビニ納税が一般的になりつつある状況である。
(2) 約3000万円程の初期投資がかかる。
口座振替は1件あたり10円、11円だが、コンビニ納税は、信販会社に基本月額の納付と1件あたり60円程の手数料がかかる。
(3) 近隣にあわせ検討を早めたい。

子育てでできる環境づくりを

答 内容をより具体化し進めていく



丸山千代子 議員

問 次世代育成支援のため、後期5年間の行動計画を策定しなければならない。

就学前児童と小学生を対象に、子育て支援ニーズ調査を実施したが、その結果をどのように後期計画に反映させるかを問う。

- (1) 休日・土曜日保育、病児・病後児保育、一時保育、3歳未満児保育の充実など、働きながら子育てできる環境づくり。
- (2) 産後支援。
- (3) 児童クラブの拡充、児童館の建設など子どもの居場所づくり。
- (4) 子育てに経済的支援。

答 **健康福祉部長** (1) 土

・休日保育は、子どもの数も減っている。非効率であり、休日保育全体の中で考えていく。病後児保育は検討課題で、後期

計画の中に掲載していく。一時保育は、増設を検討している。3歳未満児保育は、里保育園を考えている。

- (2) 計画策定の中で考えていく。
- (3) 策定委員会で意見も出ているので議論していく。
- (4) 子育て施策は充実している。

新型インフルエンザ対策強化を

問 人から人への感染によ

つて、ウイルスの変異で人類が免疫をもっていない感染力の強い新型インフルエンザが出現する可能性があり、発生への危機感がかつてなく高まっている。

発生予防、発生時の初動体制、流行時における感染

県の行動計画で対応

答 **健康福祉部長** 県が基

本的な行動計画を策定する。現在の状況、情報は区長に回覧、学校、保育園、福祉施設関係など、住民にお知らせしてきた。学校、保育園の父兄、保護者に対して改めて通知した。

情報をいかに早く、正確



幸田小学校の放課後子ども教室

な内容を伝えるかが基本である。発熱センターへの電話案内、町の保健センター

においても相談の受け付け内容を周知してきた。県の行動計画で対応していく。



池田久男 議員

問 新型インフルエンザ対策は

答 万全な体制を整える



西尾保健所の発熱相談センター

問 国内感染者が拡大し、不安、混乱が続いている。本町の対策を問う。

(1) 窓口の健康課の対応と広報、防災無線、広報車での周知方法は。

(2) 保育園、小、中学校と行政の連絡体制は。

(3) 公共施設の利用、閉鎖は。

(4) 接触、飛沫感染の予防方法と対策は。

(5) 家庭での対応は。

(6) 風評被害が心配であるが情報公開は。

(7) 秋口から大流行の恐れがある。患者急増にどう対応するのか。

答 **健康福祉部長** (1) 現在、発熱相談センターへの案内、ホームページ、回覧などで周知している。

(2) 発症した時点で、連絡を受け、県に報告をする。

(3) その時点で判断する。

(4) 基本の手洗い、マスク着用、うがいを徹底する。

(5) 十分な休養も必要と考える。

教育長 (6) 情報の公開は一切ない。校内で差別が起きないように校長会で通達した。

健康福祉部長 (7) 万全な体制を整えていく。



菱池保育園でしっかり手洗いする子どもたち